

平成31年度(令和元年度) 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	大和スポーツセンター、草柳庭球場、桜森スポーツ広場、下福田野球場、 下福田スポーツ広場
指定管理者	公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

●施設の管理運営に関する主な業務実施状況

(1) 窓口業務

- ①施設保険の受付：0件
- ②苦情、要望等への対応：苦情・要望 26件

(2) スケジュール管理業務

- ①スケジュール会議の開催：屋外施設 1/27(月)、屋内施設 1/29(水)
- ②施設予約の抽選：4/1(月) 5/1(水) 6/1(土) 7/1(月) 8/1(木) 9/1(日)
10/1(火) 11/1(金) 12/1(日) 1/1(水) 2/1(土) 3/1(日)

(3) 経理業務

- ①利用料金の収入・還付実績の作成
- ②収支決算書の作成

(4) 報告、統計業務

- ①建物健康診断報告書：12/20(金)提出
- ②消防設備報告書：3/9(月)提出
- ③月報：前月分の状況を毎月15日までに提出

(5) 情報提供業務

- ①ホームページの管理運営：財団情報サイト「やまとナビ」日々更新
- ②情報誌の作成：財団情報誌「とりころーる大和」隔月発行
- ③新聞、雑誌等の提供：新聞2紙、雑誌7冊

(6) その他の業務(日常業務)

- ①大和スポーツセンター清掃の日：5/29(水) 11/29(金)
- ②大和スポーツセンター消防訓練：6/13(木) 11/28(木)
- ③ドクターヘリの対応：0件
- ④救急車の要請：26件
- ⑤盗難、事故等の対応：2件(警察への通報)
- ⑥補修業務：31件(施設、器具等の修理など)

(7) 委託業務実施状況

施設名	業務内容	回数等
大和スポーツセンター 体育会館	日常清掃業務	年 間
	設備管理業務	年 間
	警備業務	年 間
	床面定期清掃業務	月 1 回
	窓ガラス清掃業務	年 3 回
	衛生害虫駆除	年 2 回
	貯水槽清掃業務	年 1 回
	給水ポンプ点検	年 1 回
	水質検査 (10 項目)	年 1 回
	水質検査 (15 項目)	年 1 回
	冷温水発生器保守点検	年 4 回
	AHU	年 4 回
	FCU	年 4 回
	フィルター除塵装置清掃	年 4 回
	送排風機点検	年 4 回
	空調用ポンプ点検	年 4 回
	圧力容器点検	年 1 回
	給湯設備保守点検	年 1 回
	消防設備保守点検 (体育会館・競技場)	年 2 回
	競技表示システム保守点検業務	年 1 回
	体育器具保守点検業務 (トレーニング機器)	月 1 回
	体育器具保守点検業務 (体育器具)	年 1 回
	夜間警備業務 (体育会館・みなみ風)	年 間
	自動ドア保守点検業務	年 3 回
	トイレ消臭設備等保守点検業務	年 6 回
	放送設備保守点検業務	年 2 回
	移動観覧席保守点検業務	年 1 回
	エレベータ保守点検業務	月 1 回
	トレーニング室カーペット清掃業務	年 1 回
	空調自動制御設備保守点検業務	年 1 回
	資源分別回収運搬処分業務	月 1 回
みなみ風冷蔵機器保守点検業務	年 3 回	

大和スポーツセンター 競技場	管理業務	年 間
	夜間管理業務	年 間
	夜間警備業務	年 間
	芝生維持管理業務	年 間
	機器保守点検	年 1 回
	樹木剪定業務	年 2 回
大和スポーツセンター プール	管理業務	夏 季
	受水槽、プール及びピット清掃業務	年 1 回
	濾過装置保守点検業務	年数回
草柳庭球場	管理業務	年 間
	夜間管理業務	年 間
桜森スポーツ広場	グラウンド整備業務	年 1 回
下福田野球場	トイレ清掃業務	随 時
	グラウンド整備業務	年 1 回
下福田スポーツ広場	芝生維持管理業務	年 間
	浄化槽清掃、保守点検	年 6 回
	グラウンド整備業務	年 1 回

●施設利用状況

年間利用者数（平成 31（令和元）年度）

施 設 名	利 用 者 数
スポーツセンター体育会館	269,479 人
スポーツセンター競技場	108,654 人
スポーツセンタープール	235 人
草柳庭球場	49,576 人
下福田野球場	9,191 人
桜森スポーツ広場	11,310 人
下福田スポーツ広場	19,882 人
合 計	468,327 人

【事業実施状況に関する補足説明】

- ・新型コロナウイルス感染症の国内感染拡大に対処するため、市と連携して 3/1（日）からトレーニング室、3/4（水）からは屋内スポーツ施設全施設の利用を中止（臨時休館）し、感染予防策を講じました。
- また、臨時休館中でも利用者が個々で運動できるよう「自宅でできるトレーニング」の動画を作成し、Twitter で動画を配信しました。

- ・市の「トップスポーツ観戦デー」開催事業として、令和元年度にアジアで初となるラグビーワールドカップが日本で開催されることから、関東大学ラグビー対抗戦を誘致し、大和スポーツセンター競技場（大和なでしこスタジアム）にて青山学院大学 v s 帝京大学の公式戦を開催しました。当日は、スタンドが満員となる約 2,500 名の来場者があり、大和市スポーツ推進計画に掲げる施策の一つである「みる」スポーツとして、多くの方にスポーツ観戦の機会を提供することができました。
- ・スポーツセンター屋外プールについて、7/17（水）に発生したろ過機の故障により、以降の営業を中止することとなりました。なお、代替施設として臨時で市立光丘中学校のプールを借用し、プール開放事業を実施しました。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、市民の関心度や認知度の高まりにつながるよう、「お客様感謝 DAY スポーツしちゃお！」において、オリンピック・パラリンピック正式種目等の体験会を実施しました。それ以外でも、自主事業において多種多様な教室を開催するなど、タイミングやニーズをとらえた事業を展開し、また幅広い年代に対してスポーツに触れる機会を提供しました。
- ・平成 29 年度にナショナルトレーニングセンターで発生した事故を踏まえ、一昨年度、昨年度と同様、各体育室の床面を毎日点検し、また毎月の休館日等を利用して修繕を実施するなど、利用者の安全確保に努めました。
- ・より快適な利用環境を提供できるよう、施設利用者に年 2 回アンケートを実施し、その結果については館内への掲示及びホームページにより公表するとともに、利用者との会話の中から引き出せる声を、財団ホームページ内の「ご利用者の声」として公表し、開かれた運営を進めました。
- ・スポーツ施設の年間利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の臨時休館や屋外プールのろ過機故障、競技場（大和なでしこスタジアム）の 3 種公認検定に向けた大規模改修工事等の影響もあり、昨年度に比べ減少しました。

2. 収支決算概要

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	189,615,000	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料、諸手当、福利厚生等の金額)	53,085,421
利用料 (条例に基づき、利用者が指定管理者に支払った利用料金)	49,856,400	施設管理費 (施設の清掃や保守点検、修繕等に支出した金額)	195,588,026
その他 (出店料、器具等使用料、教室・講習会等参加料ほか)	12,711,980	事業費 (教室や講習会等の事業に支出した金額)	4,519,050
収入計 (①)	252,183,380	支出計 (②)	253,192,497

収支決算 (①－②)	△1,009,117
------------	------------

【収支決算に関する補足説明】

- ・指定管理料は、消費税の増税に伴い、必要額を増額しました。
- ・利用料金は、平成 30 年度決算額 57,626,325 円に対し、平成 31 (令和元) 年度決算額が 49,856,400 円で、7,769,925 円の減収となりました。
減収の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の臨時休館や屋外プールのろ過機故障、競技場 (大和なでしこスタジアム) の 3 種公認検定に向けた大規模改修工事等の影響によるものです。
- ・施設管理費は、平成 30 年度決算額 200,795,103 円に対し、平成 31 (令和元) 年度決算額が 195,588,026 円で 5,207,077 円の減額となりました。
(※平成 30 年度はスポーツセンター給水管の漏水への対応等が発生しました。)

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は、次のとおりです。

評価にあたっては、令和2年7月30日（木）に大和市スポーツ推進審議会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービス向上が図られたか

（平等な利用の確保）

- ・施設の利用許可事務については、書類及び実地調査の結果、条例等に則り適切に行われていることが確認できました。
- ・受付体制は、1人が受付に常駐し、混雑時は全員対応で、予約・利用許可等を速やかに対応していることが確認できました。
- ・平成28年7月から利用料金が改定され、市外の方の個人利用は倍額となりましたが、利用者カードで判別できるようにするなど、適切に対処されていることが確認できました。

（サービス向上）

- ・施設の管理運営に関する苦情や要望については受付表を作成し、内容や対応結果を明確にしています。内容をよく検証し、サービスのより一層の向上につなげていくことを期待します。
- ・指定管理者の自主事業として、新たに託児制度のある「骨盤矯正ヨガ教室」を開催し、スポーツ活動に参加しづらい子育て世代にも安心して参加していただける機会を提供できたことは、市スポーツ推進計画の「する」スポーツの視点において利用者サービスが向上したと評価できます。
- ・トレーニング室では、平成28年にマシン更新等の大幅リニューアルを行ったことに伴う利用者増加に対応し、新型コロナウイルス感染症対策により3月の一か月間利用中止となりましたが、11か月間で講習会を年190回実施（参加者1,798名）し、利用者数も平成30年度と比べ月平均で200名増加したことは、利用者ニーズを捉えたサービスの向上の取り組みとして評価できます。
- ・新型コロナウイルス感染症による臨時休館中において、指定管理者が自主的に「自宅でできるトレーニング」の動画を作成し、Twitterで配信したことは、利用者の気持ちに寄り添う取り組みであり、利用者サービスの一つとして評価できます。
- ・平成25年2月から開始しているバスケットボール、バレーボール、室内シューズのレンタルについては、平成31（令和元）年度も継続してサービスを提供しました。特に室内シューズの年間貸出数が1,623足と利用者から好評を得ており、利用者のサービス向上に繋がる取り組みとして評価できます。
- ・間接的なサービス向上策として、大和市スポーツ・よか・みどり財団の特色を活かし、みなみ風花壇などスポーツセンター敷地内に四季折々の花を植えるなど、例年緑化運動に積極的に取り組み、そのことが利用者満足度の向上に繋がっていることは評価できます。
- ・スポーツ情報誌「スポーツやまと」を市内公立小学校全校児童に配布し、市内のスポーツ情報を広く周知したことは評価できます。
- ・施設の指定管理者として、利用者からの要望等への対応に留まらず、利用者目線に立ったより積極的なサービスの向上に努めることを期待します。

評価の視点2：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

（事業、イベント、施設PR）

- ・関東大学ラグビー対抗戦（青山学院大 v s 帝京大）を誘致し、市民にトップスポーツ観戦の機会を提供できたことは、市スポーツ推進計画の「みる」スポーツの視点において効果的であったと評価できます。

- ・大和スポーツセンターを中心に、時期や利用者ニーズをとらえた各種教室を開催した他、女子サッカーの公式戦やバドミントンのS Jリーグなど、管理施設で各種イベントが実施されました。
- ・10月の「お客様感謝 DAY スポーツしちゃお！」において、東京2020オリンピック・パラリンピック正式種目等の体験会を実施して機運の醸成を図るとともに、当該施設のPRを行いました。
- ・大和スポーツセンター競技場（大和なでしこスタジアム）で、比較的利用の少ない平日午前中に、芝生の上で遊べる機会として、施設を開放するキッズパラダイス事業が実施されました。
- ・現在実施している各種事業の振り返りや見直し、必要に応じた改善を図ることにより、利用者や参加者にとってよりよい事業となるような取り組みを期待します。

評価の視点3：施設の適切な維持及び管理が図られたか

（通常の維持管理）

- ・施設の清掃や保守点検等の通常の維持管理は、書類及び実地調査の結果、仕様書等に沿って適切に行われていることが確認できました。
- ・スポーツセンター南側道路に面した桜の木をはじめ、例年要望の多い施設周辺の樹木剪定について、苦情を受ける前に積極的に実施し、適切に対応していることが確認できました。
- ・スポーツセンター競技場では、芝生を適正に管理することで「なでしこリーグ2部」公式戦（カップ戦含む）や各種イベントなど、多種多様な事業が最適な環境で開催されました。
- ・スポーツセンターの体育会館及び競技場に、平成25年度から独自に防犯カメラを5台設置し、また大和警察署から講師を招き不審者対策講習会を実施するなど、犯罪抑止策を講じている点は、安心して施設を利用できる取り組みとして評価できます。
- ・大和スポーツセンター体育会館が竣工後30年以上経過し、設備機器の老朽化に伴う不具合箇所の増大により補修業務が増えている中、施設利用に影響がないよう適切に補修を実施し、維持管理を図ったことは評価できます。
- ・弓道場において、防矢ネットの取替えや審査会に使用する台を設置するなど、利用環境の向上を図ったことは評価できます。
- ・草柳庭球場では、特に4、5番コート的人工芝が老朽化により劣化していますが、日常的な砂まきや部分補修等により、利用者への影響を最小限に抑える努力をしています。
- ・下福田野球場は、特に外野部分において不陸が進行していますが、日常的な整備に加え冬季整備期間に集中的に整備を行うことで可能な限り状況の改善を図りました。
- ・施設管理者として、老朽化が進んでいる施設及び設備機器等について、不具合の発生を未然に防げるよう、計画的な修繕、設備機器の更新を市へ提案をするとともに、より迅速に点検・修繕を実施していくことを求めます。

評価の視点4：施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有しているか

（管理者としての資質）

- ・事業計画書のとおり適正に人員が配置されており、関係法令に基づく管理体制を遵守し、施設の管理を安定して行う人員・能力等を有していると評価できます。
- ・セルフモニタリングを行い、PDCAサイクルの検証、財団全体での情報共有化、効果的な業務改善活動を行うなど、施設を安定して適切に管理できる組織づくりに積極的に取り組んでいます。
- ・施設利用アンケートを年2回実施し、結果については館内掲示、ホームページ上に公表し、要望に対する対応等を掲載しており、利用者に対し開かれた運営が行われていると評価できます。
- ・施設の管理運営を安定的に行ううえで、十分な財務状況と判断しています。